

## ○議案第68号 守口市民体育館の指定管理者の指定について

### □□□審議経過□□□

#### ＝建設文教委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、守口市民体育館の指定管理者の指定期間が平成26年3月末をもって満了することから、指定管理者の公募を行った結果、公益財団法人守口市スポーツ振興事業団を当該施設の指定管理者に指定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、市として、指定管理施設について、モニタリング制度が導入されることは一定評価するが、市職員も委員として構成されている選定委員会による第三者的評価では、客観性が確保されるのか、いささか疑問である。よって、今後、制度導入による効果が発揮され、市民サービスの向上へとつながるよう、例えば、他市が行っている施設利用者の代表者を評価員としている事例も参考に、より客観的な評価が行われる制度となるよう検討されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。